

多くの金融機関では、10月から「つみたてNISA」の口座開設の申込受付がスタートする。非課税で積立投資が可能となる同制度は、財産形成を行ううえで有効であり、積極的なアドバイスが担当者に期待されている。制度内容やアドバイスのポイントをまとめた。

①つみたてNISAの概要  
いよいよ「つみたてNISA」の口座開設の申込受付が10月から始まる（買付開始は来年1月から）。各金融機関・ファンド会社

とも、これから商品導入や事前研修などを急ピッチで進めていくものと思われる。  
本特別企画では、現時点で明確になっている事項を中心に、つみたてNISA制度の概要・説明上の留意点、アドバイスポイントについて整理してみたい。

# 口座開設受付開始！ つみたてNISAの制度内容と 提案のポイント



資対象として比較すると、相当に絞り込まれているといえる。売れ筋商品である毎月分配型は、そもそも政令で対象外とされている。

投資期間となる。ちなみに、従来NISAの口座開設最終年度は2023年、非課税適用の終了年は2027年とされている。

次に、非課税投資枠と非課税期間および口座開設可能期間をみる。つみたてNISAの非課税投資枠は年間40万円。従来NISA（年間120万円）の3分の1である。

押さえおきたい  
従来のNISAとの共通点  
ここまで、従来NISAと比較しながら、つみたてNISAの制度内容についてみてきたが、両者には共通事項も多い。以下、簡潔にまとめてみる。

一方で、従来NISAの非課税期間が「投資した年を含めて最長5年間」に対して、つみたてNISAは「投資した年を含めて最長20年間」だ。このため、従来NISAの非課税投資枠がトータルで「年間120万円×5年＝600万円」であることにに対して、つみたてNISAは「年間40万円×20年＝800万円」となる。長期間にわたって少額を投資し続ける制度設計のために、総投資額に200万円の差額が出るものと理解できよう。

また、新制度の初年となる来年（2018年）に投資した分は、つみたてNISAであれば20

図表1 「つみたてNISA」と「NISA」の違いと共通点

	つみたてNISA	NISA
投資方法	積立方式のみ	一括・積立方式
投資対象商品	長期積立・分散投資に適した一定の条件を満たす投資信託・ETF	投資信託・ETF・上場株式等
口座開設可能期間	2037年まで	2023年まで
非課税投資枠	年間40万円	年間120万円
非課税期間	購入してから最長20年間	購入してから最長5年間
開設できる口座数	一人につき1口座	
利用資格	日本国内に居住する20歳以上の者	
途中売却	いつでも可	
非課税対象	配当金・分配金・譲渡益	